

神奈川の こくほ・かいご

2025
春号
vol. 417

受けよう特定健診 健康づくりのスタートライン！



横浜市電保存館

かながわ
TOP 紹介

あつぎ愛に満ちあふれた
まちづくりの実現を目指して
厚木市長 山口 貴裕

神奈川県国民健康保険団体連合会
<https://www.kanagawa-kokuho.or.jp>

かながわ TOP 紹介



厚木市長
山口 貴裕

あつぎ愛に満ちあふれた まちづくりの実現を目指して

令和7年2月1日、厚木市は市制70周年を迎えました。厚木市発展のため、たゆまぬ努力を続けてきた先人の皆様に感謝し、この10年に1度の節目に、本市の魅力を再認識し、多くの皆様に「あつぎ愛」を深めていただけるよう、厚木市を舞台にした映画「キリコのタクト〜YELL〜」を製作していただくなど、皆様の心に残る様々な記念事業を展開してまいります。

厚木市は、神奈川県中央に位置し、丹沢・大山の大自然に囲まれた雄大な景色や温泉など魅力あふれる山並みと相模川を始めとした清流が織りなす豊かな自然環境を有するとともに、東名高速道路や圏央道などの5つのインターチェンジが立地する交通の要衝として発展してきた、自然と都市機能が調和するまちです。本市では、「子育て・教育で選ばれるまち」の実現に向け、小・中学

校の給食費無償化や、18歳までの医療費無償化に向けた取組を始め、「福祉の充実による住みやすいまち」の実現に向けては、高齢者バス割引乗車券や高齢者タクシー利用券の助成額を大幅に拡充。「災害から命と暮らしを守り抜くまち」の実現に向けては、災害時の避難所としての機能を強化するため、全ての市立小・中学校の体育館に冷暖房設備を令和8年度には完了するなど、こどもから高齢者まであつぎ愛を育み、誰もが誇りを感じ、住みたい、住み続けたい、住んで良かったと思える、全国、全世界から憧れを抱かれるまちづくりを進めてまいります。

国民健康保険事業は、本市に限らず、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や、短時間労働者への社会保険適用拡大等による被保険者の減少など、厳しい財政運営が続いておりますが、持続可能な制度運営に向け、都道府県レベルでの保険料水準の統一や更なる医療費適正化を目指し、新運営方針に基づいた取組を推進するとともに、マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行、国保システムの標準化への対応を進めているところであります。

また、保健事業においては、国保データベース（KDB）を活用し、健康課題を的確に捉え、ナッジ理論などを取り入れた効果的かつ効率的

な特定健診の受診勧奨、オンラインを活用した特定保健指導のほか、厚木医師会と連携した特定保健指導や、糖尿病性腎症重症化予防事業など、受診率の向上や予防医療を推進し、市民の健康寿命の延伸に向け取り組んでいます。

引き続き、国民皆保険の要として地域住民の健康の維持増進に貢献するため、より堅実かつ柔軟な事業運営を図ってまいります。

介護保険事業は、超高齢社会の進展に伴い、要介護認定率やひとり当たりの介護給付費は急増しており、介護サービスの需要も更に増加・多様化が見込まれている中で、地域で暮らし続けるためには、全ての高齢者を対象とした介護予防・健康づくりの推進が必要となります。

第9期厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、高齢者の心身の多様な課題に対応するため、医療・介護体制の更なる充実を図るとともに、高齢者の特性を踏まえた介護予防事業や保健事業を一体的に進めるなどの取組を進めることなどにより、本市が描く将来像であります「誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケア社会」の実現を目指してまいります。

・ も ・ く ・ じ ・

- | | |
|---|--|
| 01 かながわTOP紹介
厚木市長 山口 貴裕 | 13 国保連ズームUP！
令和6年度 保険者人事交流の報告 |
| 03 保険者紹介コーナー
神奈川県薬剤師国民健康保険組合
「薬業に従事する組合員等被保険者の
健康保持増進のための職域国保」 | 15 国保連発信

19 国保直診だより |
| 07 健康わがまち
横須賀市
「『誰も一人にさせないまち』を
目指して」 | 21 こころとからだ ～健康のはなし～
「ナッジを効果的に使うためのポイント
(バイアスとフレームワーク)」
水野 篤 |
| 09 日本大通り発
神奈川県健康医療局保健医療部
健康増進課
「未病改善 オーラルフレイルを改善し、
お口の「健口」を！」 | 23 国保連日記帳

27 今後の予定／伝言板／編集後記 |
| 11 こくほ随想
「良書との出会い『活眼活学』」
江利川 毅 | |

■表紙の説明 「横浜市電保存館」

“ちんちん電車”の愛称で親しまれ、横浜市民の足として活躍した「横浜市電」。館内には、実際に乗車できる7両の市電車両を展示しています。歴史展示コーナーでは「横浜の発展と都市交通のあゆみ」をテーマに横浜の歴史が学べます。また横浜の街を表現したジオラマ模型の中を電車やバスが走り、映像や照明、音響を駆使した運転ショーが楽しめる「ハマジオラマ」や運転体験ができる「市電シミュレーター」なども楽しめます。

【問合せ】横浜市磯子区滝頭3-1-53 TEL：045-754-8505
<https://www.shiden.yokohama/>



保 険 者

紹 介

コ ー ナ ー

.....

神奈川県薬剤師 国民健康保険組合

薬業に従事する組合員等被保険者の
健康保持増進のための職域国保



根岸森林公園

【沿革】

神奈川県薬剤師国民健康保険組合は、神奈川県薬剤師会を母体団体として、薬業に携わる同種同業者の相互共済の精神に基づき、国民健康保険法の規定により昭和36年2月1日に設立した公法人です。以来、60年以上にわたり、国民皆保険制度の一翼を担う医療保険者として、薬局・医薬品販売業に従事している被保険者の医療給付をはじめ健康保持増進に努めてきました。設立当初は、神奈川県内の被保険者2665人からスタート、順次、被保険者の地区を東京都の他、近隣の4県に拡大してきました。この間、組合を取り巻く状況は、健康保険の適用拡大、定率国庫補助の削減、後期高齢者支援金等の義務的経費の増加、補助率の低い組合特定被保険者の増加等により年々厳しさを増しています。一方で、役員及び組合会議員の定年制、自家調剤制限規程の制定、公認会計士による外部監査を導入するなど健全な運営に努めてきました。

【組織】

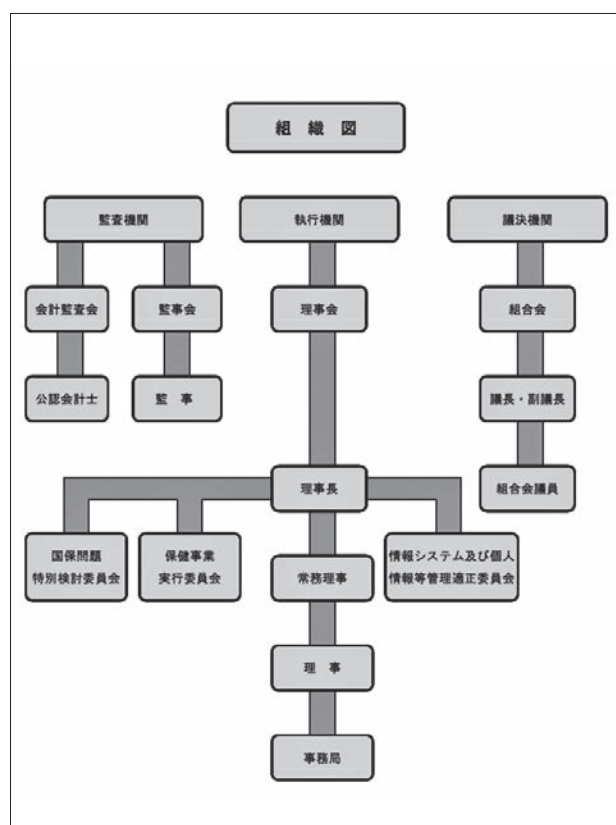
国民健康保険法の規定に基づき、組合会、理事会及び監事会を設置しています。組合会は規約の改正、歳入歳出予算・決算の議決、重要財産の処分及びその他規約に定める重要事項を議決する機関で、定数は30人です。理事会は、組合会の招集、組合会に提出する議案、組合運営の具

体的方針の決定並びに規約に定める事項を決定し執行する機関で、定数は9人です。監事会は、組合の業務、財政及び事業運営全般について監査する機関で監事2人です。また、組合の会計事務及び財産の運用状況について公認会計士が監査する会計監査会を決算監査を含め年2回開催しています。この他に、次の委員会を設置し、健全な財政運営、事業の充実並びに個人情報等の事故防止に努めています。国保問題特別検討委員会は、理事長の諮問に基づき、組合の財政運営や事業運営等組合の根幹にかかわる諸課題について審議する委員会です。保健事業実行委員会は、特定健診・特定保健指導、保健指導書の発行、各種健診補助事業等、被

保険者の健康保持増進のための事業について審議する委員会です。情報システム及び個人情報等管理適正委員会は、組合の組合員管理システムや事務処理における特定個人情報及び個人情報の保護について審議する委員会です。

【組合員等被保険者】

被保険者は、原則、5人未満の個人事業所以外、国保組合に加入できないことや薬局の譲渡や廃業により平成26年度をピークに減少しています。令和6年12月末時点では、平成26年度末から第1種組合員(※1)は35・6%、163人減少し295人、第2種組合員(※2)は31・6%、476人減少し1032人、



組織図



理事会



事務室

第3種組合員(※3)は27・9%、249人減少し642人、家族は39・8%、620人減少し936人、全体では34・2%、1508人減少し2905人となっています。直近5年間では年4%程度減少していますので、組合員の減少対策は最重要課題の一つです。(※1)事業主(※2)勤務薬剤師(※3)非薬剤師従業員

一方で、健康保険の適用除外の承認を受けて加入した組合特定被保険者の割合が増加、令和6年12月末時点の加入率は80・6%に達し、全国でも加入率の高い国保組合の一つです。組合特定被保険者の補助率は、一般被保険者に比べ低く抑えられているため、財政負担が増加する要因の一つです。

【財政状況】

平成27年度の保険料改定後、被保険者1人当りの医療費が減少し、その後、新型コロナウイルス感染症による受診控えもあり6年続けて黒字を計上しましたが、令和3年度、4年度、5年度と3年続けて赤字を計上しました。加えて、少子高齢化を背景に団塊の世代が後期高齢者となる令和6年度以降は後期高齢者支援金や介護納付金の財政負担が一層増加するものと推計されるため、医療保険者として組合員等被保険者の負担に応え財政の健全化と安定した事業運営に資することを目的に策定した中期経営計画に基づき、令和6年

4月分から保険料を改定しました。今回の改定は、現行の賦課方式を踏襲し定額としましたが、事業主組合員の場合、非課税の組合員から課税標準額が1000万円を超える組合員まで広範囲に及ぶことから、組合員の所得実態に応じた組合独自の応能割の導入に向けて検討しています。

【医療費適正化】

医科等のレセプトは国保連合会に二次点検を委託しています。柔道整復施術療養費については、縦覧点検で長期・頻回等の調査が必要と思われる施術機関に対し、専門の点検機関に委託し受療内容の詳細な確認を実施しています。また、受診者に対しては確認照会や啓発文書を送付するなど医療費の適正化に努めています。医療費通知については、被保険者に医療費の実態に対する理解を深めていただき、医療費の適正化を図ることを目的に実施しています。通知内容の充実を図るとともに、令和3年度から1年分の医療費を2月と3月の2回に分けて通知する方法に切り替え、医療費控除の確定申告にも対応するなど被保険者の利便性の向上にもつなげています。

組合員の多くが薬剤師ということ、ジェネリック医薬品の使用促進に対する広報等は控えてきましたが、増加する医療費への対応、国や他の医療保険者の施策等を踏まえ、平成27年度からジェネリック医薬品使用促進の広報活動を始めました。平成



根岸競馬場「馬見所」跡



根岸森林公園

28年度からは年1回、先発医薬品を使用している被保険者にジェネリック医薬品と200円以上差がある場合に通知しています。令和6年3月診療分のジェネリック医薬品の使用割合は81・8%です。また、平成10年10月に自家調剤制限規程を制定、平成27年1月調剤分から制限事項を大幅に拡充し、点数表の改定時には必要に応じて内容を見直しています。制限事項については、国保連合会と調整し、減額査定しています。

【保健事業】

健康診断に対する補助は、人間ドックと脳ドックを30歳以上の被保険者に、婦人科系検査は20歳以上の被保険者を対象にそれぞれ補助しています。補助額も30歳以上は2万円、40歳以上は3万円、婦人科系検診5千円など、他の国保組合や協会けんぽに比べ充実しています。毎年、6月上旬に受診券と併せて個別契約健診機関の情報掲載した冊子を各被保険者宛てに送付するとともに機関誌やホームページによる受診勧奨に努めています。年度途中に加入した被保険者については、受診券の発行準備が整い次第、その都度送付しています。また、集合契約とは別に個別契約健診機関を年々拡充し、被保険者の利便性の向上を図り受診率の向上に努めています。令和6年度の個別契約健診機関は58機関です。平成30年度から令和5年度までの第三期特定健康診査等実施計画を策定、令

和5年度の特定健診受診率の目標値を48%とし取り組んできました。しかし、人間ドックや一般健康診断を含めた令和5年度の特定健診受診率は42・5%です。

また、市民マラソン参加費の補助や健康ウォークなど、被保険者の健康維持増進を目的とした事業も実施しています。

平成24年度からは、組合員を対象にインフルエンザ予防接種に対する補助も行っています。今後は、新型コロナウイルス感染症に対する予防接種の補助をどうするか、費用対効果を含め検討しているところです。

【オンライン資格確認】

令和3年10月のオンライン資格確認等システムの本格運用開始以後、組合員等被保険者向けにマイナ保険証の利用促進に向けた広報を実施するとともに、国の工程表に沿って基幹システムの改修等を行ってきました。昨年の10月には加入者情報のお知らせを特定記録郵便で組合員宛てに送付しました。しかし、これまでにやってきた業務については、目視確認のための加入者情報のお知らせの送付など、国が掲げるオンライン資格確認等システムの主旨とは異なり、医療保険者にとってはこれまで以上にアナログ的な要素が多く違和感を覚えることもあります。

国保組合 の 連絡先

●神奈川県薬剤師国民健康保険組合

ホームページアドレス：
<http://www.kyokokuho.or.jp>
TEL：045-761-3245
FAX：045-752-6244
E-mail：kyokokuho@mail.kpa.or.jp



「誰も一人に させないまち」 を目指して

健康管理支援課 保健師

高橋 敦子

健康増進課 保健師

丹野 泰角

健康 わがまち

「横須賀市」



立石海岸



記念艦三笠と東郷平八郎

歴史ある、自然豊かな
まち横須賀

横須賀市は、神奈川県南東、三浦半島の中央部に位置し、東に東京湾、西に相模湾を臨み、三方を海に囲まれた温暖な気候と、豊かな自然環境に恵まれた都市です。四季折々の海の幸、彩り豊かな「よこすか野菜」も好評です。

またペリー来航や日本初の造船所である横須賀製鉄所の建設など、日本近代化の礎となった都市でもあり、数多く残る近代化遺産は、往時の横須賀の躍動を今に伝えています。

市域は面積100・81km²で、核市に指定され、令和6年10月1日現在、38万313人、高齢化率は32・7%。国保加入者は令和6年12月末時点で7万2376人で、加入率は19・56%です。

特定健診受診率の向上を
目指して

健康管理支援課では、特定健診受診率向上対策事業として、平成25年度より、通知による受診勧奨を開始しました。平成30年度からは、電話

勸奨を外部に委託し、より多くの方に勸奨できるようになりました。また通知物については、年齢や健診受診歴といった勸奨対象者の特性に合わせた内容のものを作成しています。令和4年度より、SMSによる受診勧奨を開始し、若年層への勸奨を強化しています。令和6年度は、対象者を拡大したほか、一部の対象者には電話による勸奨を2回実施しました。

特定健診全対象者に送付するご案内について、令和6年度は冊子に変更し、より分かりやすい内容となるよう工夫しました。

その他、新規国保加入者に対して、加入手続き時に特定健診周知案内を配布し、加入する健康保険が変わっても健康診断を受診するよう広く周知しています。



横須賀市健康診査・がん検診のご案内冊子

特定保健指導終了率の向上への取組

当市の特定保健指導終了率は、新型コロナウイルス感染症等の影響により下降しました。そのため令和3年6月より、ICTを利用した特定保健指導（ICT機器を用いて初回面接を行う、委託事業）を開始しました。これにより、医療機関等に直接出向くことなく特定保健指導を受けることが可能になりました。また令和4年4月から、利用勧奨を行う委託事業者とICTによる特定保健指導を行う委託事業者を同一とし、利用勧奨からICTの特定保健指導につなげる体制に変更しました。また、特定保健指導の利用券を発送した同月に利用勧奨の電話を行い、2か月後の利用期間最終月に再勧奨通知を発送することで、タイムリーな案内が出来るように工夫しました。これらの仕組みが功を奏し、特定保健指導の終了率は令和2年度9%まで下降しましたが、令和5年度は13・4%まで回復しました。

健康増進課での保健事業

健康増進課は保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士等の専門職と事務職で構成され、市民の健康増進を目的に様々な事業を展開しています。

その一環として、国保特定健診データをを用いた重症化予防事業を実施しています。

受診勧奨判定を超えている者への受診勧奨事業は血圧、血糖、脂質の検査値が高く医療機関への受診が確認できない方へ通知、電話、訪問による受診勧奨を実施しています。

糖尿病性腎症重症化予防事業では、糖尿病性腎症が進行するリスクの高い患者に対し、民間事業者への委託にて糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施しています。

その他にも糖尿病治療中断者への受診勧奨や肥満の方へ行動変容や運動習慣継続を促す通知を送付する健康推進事業通知（肥満対策）も実施しています。

今後に向けて

これまでの取組により、特定保健指導終了率は上昇しましたが、依然特定健診の受診率は横ばいとなっております。第3期データヘルス計画においても特定健診の受診率及び特定保健指導実施率を重点的な目標として掲げております。

今後特定健診の受診勧奨においては、対象者のより詳細な分析を行い、効果的な受診勧奨を行う予定です。特定保健指導については今後、初回面接の分割実施を行う等の検討を行い、更なる向上を目指していきます。

特定健診後のフォローについても、引き続き庁内で連携を図り、切れ目なく支援が受けられるよう取り組んでいきたいと思っております。



健診センター



未病改善

オーラルフレイルを改善し、お口の「健口」を！

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課

未病改善とは

本県は、これまでに経験のない超高齢社会を迎えており、また、今後更なる高齢化の進展が見込まれています。

誰もが元気に生き生きとくらせる持続可能な社会を実現するためには、全ての県民が「未病（MEIBYO）」を自分のこととして考え、「食」「運動」「社会参加」の3つを柱とする「未病改善」に取り組んでいただく必要があります。

未病とは、私たちの心身の状態は、

「健康」か「病気」かの2つに分けられるのではなく、日々「健康」と「病気」の間を行ったり来たりしており、このような変化の過程のことを言います。「病気」にならないためには、特定の疾患の予防にとどまらず、日ごろから心身をより健康な状態に近づける「未病改善」に取り組む必要があります。歯科の分野で言えば、適切に歯をみがいたり、よく噛んで食べるのを心がけることも、未病改善につながります。

県では、未病改善の取組を推進しています。

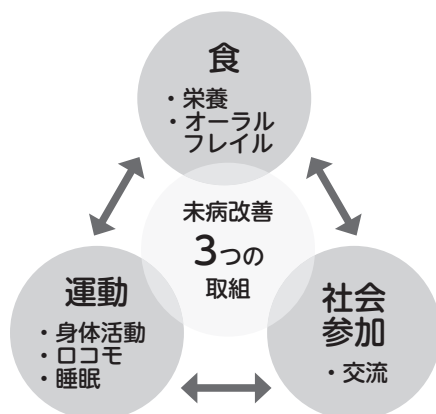
明確に区別できるものではない

健康	病気
----	----

健康と病気の間を連続的に変化する状態が「未病」

健康	未病	病気
----	----	----

←未病改善



オーラルフレイルとは

高齢期になり、心身の機能や活力が衰え、虚弱になった状態を「フレイル」と呼びます。フレイルは、健康と要介護状態の中間の状態で、要介護になる危険性が高まるだけでなく、健康寿命を達成できる割合が低くなると言われています。

「オーラルフレイル」は、口の機能の健常な状態、いわゆる「健口」と、「口の機能低下」との間にある状態です。オーラルフレイルにより、歯の喪失や食べることで、話すことに代表される、口腔機能の様々な「軽微な衰え」が重複し、口の機能低下の危険性が増加します。オーラルフレイル自体は病気ではありませんが、お口の機能がさらに低下すると、「口腔機能低下症」として、治療の対象となる場合があります。



出典：オーラルフレイルに関する3学会合同ステートメント
(令和6年4月1日 (一社)日本老年医学会、(一社)日本老年歯科医学会、(一社)日本サルコペニア・フレイル学会)

オーラルフレイルを改善するためには

「健口」の状態を維持するには、口のまわりの軽微な衰えによっておこる、お口のささいなトラブルを見逃さないことが重要です。早期にオーラルフレイルの兆候を評価して適切に対策することで、機能低下を緩や

かにし、改善する可能性があります。オーラルフレイルを改善するための方法には、舌トレーニング用具を舌で押しつぶす「舌圧訓練」、発音訓練をすることで舌などの筋肉の衰えを改善させて口の機能訓練や誤嚥を防ぐ「無意味音音節連鎖訓練」、ガムを噛んで噛むために必要な筋肉を鍛える「咀嚼訓練」などがあります。自宅で手軽にできる「かながわ・お口の健口体操『グー・パー・ぐるぐる・ごつくん・ベー』」を毎日続けることで、オーラルフレイルの改善につながります。



オーラルフレイル改善のための本県の取組

県では、オーラルフレイル対策をはじめとする歯及び口腔の健康づくりを推進するため、口腔機能向上等の普及啓発活動等、歯及び口腔の健康づくりを自主的に実施する「オーラルフレイル健口推進員」が活躍しています。市町村から推薦された方に、オーラルフレイルを含む、全身の健康と歯や口の健康づくりについて理解するための研修を開催し、「オーラルフレイル健口推進員」を養成しています。これまでに約千八百人の推進員を養成し、県内各地で、地域の皆さんにお口の健康体操やオーラルフレイル対策等を普及啓発しています。

県は、今後もこうした取組を進め、オーラルフレイル対策を始めとした未病改善を推進していきます。

良書との出会い 『活眼活学』

公益財団法人医療科学研究所 相談役 江利川 毅

私が内閣参事官として総理官邸に勤務していた40歳頃の話である。中曽根総理、後藤田官房長官の下で、国鉄民営化や売上税（後に、竹下内閣が消費税として実現）導入が政治課題になっていた。緊張感のある毎日を送っていた。立派な政治家の側で仕事をしながら、自分ももっと成長しなければと思っていた。

その頃、題名に惹かれ手にした本が、『活眼活学』（安岡正篤著）である。その時は知らなかったが、安岡正篤先生は哲学者・思想家で、特に東洋哲学に造詣の深い人である。

「肉眼と心眼」という考え方

『活眼活学』は中国の古典で培われた安岡正篤先生の考えが書か

れている本で、肉眼と心眼の説明から始まる。要約すると、「単なる肉眼では目先しか見えません。（肉眼を超えた心眼で、）我々は、外と同時に内を見、現在と同時に過去も未来も見、現象の奥に本体を見なければなりません。（そのためには、）変化に富んだ良い交友を豊かに持つという心掛けが、第一に必要であります。次に大切なことは良い書を読むことであります。文明が進歩すればするほど、我々は心眼を開いて、我々の生活、自己というものの、我々の内面的自我というものを、もっと健全にしながら、その上に本当に理性的な、道徳的な、堅実な社会生活、集団生活、組織を持つようにせねばなりません」

私は、心眼という意識を持つていなかったもので、これを真正面から説いていることが新鮮で、考え方や生き方に新しい視点をいただいたような気がした。

知識・見識・胆識の違い

続いて、知識・見識・胆識について説明している。以下、要約引用である。「知識なんて、そのもの自体では力になりません。知識というものは、薄っぺらな大脳皮質の作用だけで得られます。しかし事に当たってこれを解決しようという時に、こうしよう、こうでなければならぬという判断は、人格、体験、あるいはそこから得た悟り等が内容として出て参ります。これが見識であります。これを実

行するためには、いろいろの反対、妨害を断々乎として排し実行する知識・見識を胆識と申します。胆識があり、節操のある人物が出てこなければ、現在の難局は救われません」

私は、現在の難局に対応すべき政治家や行政官は胆識を持たなければならぬと思う、人のあり方・国家公務員のあり方について深く考えさせられた。

『活眼活学』を読むまでは、中国の古典などは敬遠してきたが、長い歴史を経て読み継がれる古典には、学ぶべきことが深く蔵されている。明治維新で活躍された方々の多くは中国古典を勉強しているし、経済界の重鎮もそのような古典を数多く読んで、自分の心の糧にしている。心ある政治家も同様である。行政に携わる公務員もそうあるべきである。

日に新たに、日々に新たなり

私は安岡正篤先生の著書をかなり読んだが、関心を持たれた方は、表題を見て心引かれるものがある、是非読んでいただきたいと思

う。その他、西郷隆盛の言葉をまとめた『南洲翁遺訓』、吉田松陰の言葉を分かりやすく解説したのもお勧めである。

後藤田正治・元官房長官は、若いころ『三事忠告』（中国元朝の名臣、張養浩）を読んだという。安岡正篤先生が『為政三部書』という題名で全訳されている。

土光敏夫・元経団連会長も中国古典に学んでいる。四書五經の一つ『大学』に出てくる「日に新たに、日々に新たなり」という言葉を座右の銘にしていたそうである（『清貧と復興―土光敏夫の100の言葉』出町謙著）。東芝の社長になって、事業が軌道に乗ってきたときに、部下から新しい社訓が必要という声が上がった。土光社長は「変化の激しい時代に、固定した社訓を作るのは、新しい考え方を阻むことになりかねない」と拒否したそうである。読み継がれている名著は、人としてのあり方・生き方を教えてくれる。AIの時代だからこそ、大事にしたいと思うのである。

記事提供 社会保険出版社



江利川 毅 えりかわ たけし

■プロフィール

出身地 埼玉県
・公益財団法人医療科学研究所 相談役
・元内閣府事務次官
・元厚生労働事務次官
・元人事院総裁

■学歴

1970年4月 東京大学法学部卒業

■職歴

1970年4月 厚生省入省
1982年4月 厚生省大臣官房総務課長補佐
1985年8月 内閣官房内閣参事官
1988年6月 厚生省年金局資金運用課長
1990年6月 厚生省年金局年金課長
1991年7月 厚生省薬務局経済課長
1993年6月 厚生省保険局企画課長
1994年9月 厚生省大臣官房政策課長
1996年7月 厚生省大臣官房審議官（年金担当）
1996年12月 厚生省大臣官房審議官（老人保健福祉担当）
高齢者介護対策本部事務局長
内閣官房首席内閣参事官
2001年1月 内閣府大臣官房長
2004年7月 内閣府事務次官（2006年7月退官）
2007年4月 日興フィナンシャル・インテリジェンス顧問（7月、理事長）
2007年8月 厚生労働事務次官（2009年7月退官）
2009年10月 埼玉医科大学特任教授
2009年11月 人事院総裁（2012年4月任期満了退官）
2012年5月 公益財団法人 医療科学研究所 理事長（2024年5月退任）
2013年4月 埼玉医科大学特任教授（現職）
2014年4月 公立大学法人埼玉県立大学理事長（2018年3月任期満了退任）



令和6年度保険者 人事交流の報告

川崎市



国保連合会

星野 志朗（在職年数：19年）

- ・川崎市での前所属課：健康福祉局 医療保険部 収納管理課
- ・交流先での所属課：情報管理部 国保共同電算課

このたび、川崎市からの交流職員として国保共同電算課へ配属され、主に国保情報集約システムおよび国保総合システムを使用した保険者支援業務を担当させていただきました。この貴重な機会をいただき、心より感謝申し上げます。

国保共同電算課での業務では、システム連携や問い合わせ対応を通じて、国保業務におけるシステムの重要性和その運用の難しさを実感しました。特に印象的だったのは、保険者訪問支援です。電話やメールだけでは伝わりきらない現場の声を直接伺うことができたことで、業務改善につながる多くの気づきを得ることができました。

また、交流期間中には、他市町村や保険者との会議にも参加させていただきました。他市の運用方法

や要望を知ること、自分自身の視野が広がり、より柔軟な対応力を身につけることができたと感じています。さらに、国保共同電算課の皆様からは専門的な知識や経験だけでなく、業務に対する姿勢についても多く学ばせていただきました。

一年間という短い期間ではありましたが、この経験は非常に充実したものであり、自分自身の成長につながったと確信しています。今後は、この交流で得た知識や経験を川崎市での業務に活かし、市民サービス向上に努めてまいります。

最後になりますが、国保共同電算課の皆様には多大なるご支援とご指導をいただき、本当にありがとうございました。

交流先(国保連合会)の上司、同僚からの一言！

1年間お疲れ様でした！

川崎市での業務環境とは異なり、はじめは戸惑ったこともあったかと思いますが、今までの経験を活かし職場の一員として活躍いただきました。

本会での業務経験が、今後の川崎市での業務に活かされることがあれば幸いです。

短い期間ではありましたが、ありがとうございました。（国保連合会国保共同電算課長 萩原 光穂）

菊池 由莉香（在職年数：9年）

- ・国保連合会での前所属課：企画事業部 企画事業課
- ・交流先での所属課：健康福祉局 医療保険部 医療保険課

この度は人事交流として受け入れてくださり、誠にありがとうございました。

交流開始当初は右も左もわからず戸惑ってばかりでしたが、係員だけでなく課員の方々や国保連にて勤務していた時にお世話になった方々が声をかけてくださり、とても心強く感じました。

川崎市では、給付担当として、出産・葬祭・療養費業務や過誤業務、第三者行為求償事務、独自システムの機器更改における仕様確認や稼働開始後の問合せ対応等を中心に携わらせていただきました。その中でも特に大きな経験として第三者行為求償事務があります。令和7年度から国保連への委託が開始さ

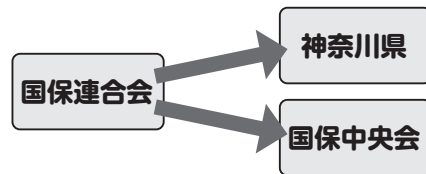
れることに加え、機器更改にて初のシステムでの案件管理が開始され、第三者行為求償事務として大きな変化があった1年でした。そのため、事務処理方法および運用スケジュールを一から構築する際は、いかに川崎市および国保連双方にとってわかりやすく遂行しやすいか、様々な視点から考え、川崎市と国保連のパイプ役として調整することにとっても苦慮しました。しかし、この経験は今後の国保連業務において、保険者等の幅広い視点から物事を考え、調整するスキルに繋げていけるのではないかと考えています。

本当にありがとうございました。

交流先(川崎市)の上司、同僚からの一言！

朗らかで真っすぐな人柄で自分のできることを進んで行動していただき、新規委託業務などによる新たな体制構築までのとても急な坂道を職員とともに踏破し、給付業務をしっかりと担っていただきました。本当にお疲れさまでした。1年間ありがとうございました。（川崎市医療保険課給付担当係長 原 さよ子）

神奈川県派遣職員・ 国保中央会派遣職員の実施報告



矢田 純登（在職年数：14年）

- ・国保連合会での前所属課：審査部 審査第二課
- ・神奈川県での所属課：健康医療局 保健医療部 医療保険課

今回の研修派遣に際し、温かく受け入れてくださった県医療保険課の皆さまと、快く送り出してくださった国保連事務局に感謝申し上げます。国保都道府県化を見据え平成27年度より始まった、県への行政実務研修員派遣の5期目も終了いたします。

期間中、“イクボス”である“県”医療保険課長の後押しやグループの協力を頂きながら、産後パパ育休と合わせて約3ヶ月の育児休業を取得し、家族とじっくり向き合う時間も経験させていただきました。国保連職員としても、男性で初めての育休取得者になりました。

業務では、資格適正化・給付分野の保険者指導をはじめ、療給・調交などの額も大きく煩雑な補助金や、国保組合の指導担当、市町村事務処理標準化関係、大臣表彰・知事表彰事務等の様々な業務を通して、関係各所との業務調整等の経験を広げ、法令関

係等の知見を深めることができました。また、刻々と変わる公的医療保険制度のなか、国保・後期保険者の現場の声を会議体や現地で聞く機会だけでなく、県民からの切迫した生の声を聞く機会も多く、学びの多い日々でした。

今後も、帰任後の業務に活かし、より一層成果を上げていけるよう精進してまいります。

結びとなりますが、どうしても夜な夜な業務に追われる時期もあり、仲間と助け合いながら乗り越えた思い出が数知れずあります。この日々の中で、公私ともに楽しく過ごす課の仲間と出会い、多くの同じ時間を過ごした令和5年4月からの2年間は、かけがえのない大きな財産です。大切にします。

今後とも、引き続きご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

神 綾香（在職年数：8年）

- ・国保連合会での前所属課：総務部 財務課
- ・国保中央会での所属課：保健福祉部 障害者総合支援課

令和5年4月より国保中央会へ派遣され、障害者総合支援法等審査事務研究会の運営や障害者総合支援給付審査支払等システムの開発に携わりました。

研究会では、給付費の審査を効果的・効率的に実施することを目指し、自治体・国保連・学識経験者・厚労省・中央会で構成された委員が、給付費の一連の流れ（請求、国保連・市町村審査、支払）に関する検討を実施しています。この会の運営や検討課題の一部を担当し、検討課題の取組の一環としては、市町村へのヒアリング調査や二次審査の事例集の作成等を行いました。また、システム関係では、処遇改

善交付金対応やインボイス対応等の改修について、厚労省との調整、システムの仕様や各種ドキュメントの確認等を行いました。

福祉事業課の業務未経験で派遣されたため、勉強しながらの仕事でしたが、課の皆さんのおかげで業務を進めることができました。また、中央会、国保連、システムベンダ、自治体、厚労省など様々な方と関わり、それぞれの意見を踏まえて仕事に取り組むことは、貴重な経験になりました。

今後は、中央会派遣の経験を連合会業務に活かせるよう、業務に取り組みたいです。

神奈川県国民健康保険団体連合会通常総会

2月28日(金) 神奈川県国保会館

—令和7年度事業実施計画・各会計予算について—

2月28日(金)、神奈川県国保会館にて通常総会を開催し、令和7年度事業実施計画並びに各会計予算等について審議が行われた。
専決処分の報告19件、議決事項43件について審議され、すべて事務局原案どおり可決承認された。



内野理事長

1 報告事項

専決処分の報告

- 報告第1号…神奈川県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付規則の廃止について
- 報告第2号…神奈川県国民健康保険団体連合会職員の退職手当の支給及び退職給付引当資産に関する規則の一部改正について
- 報告第3号…神奈川県国民健康保険団体連合会特別会計の設置に関する規則の一部改正について
- 報告第4号…神奈川県国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産管理運用規則の一部改正について
- 報告第5号…神奈川県国民健康保険団体連合会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規則の一部改正について
- 報告第6号…神奈川県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部改正について
- 報告第7号…神奈川県国民健康保険団体連合会公取扱規則の一部改正について
- 報告第8号…神奈川県国民健康保険団体連合会文書取扱規則の一部改正について
- 報告第9号…神奈川県国民健康保険団体連合会個人情報保護規則の一部改正について
- 報告第10号…神奈川県国民健康保険団体連合会特定個人情報取扱規則の一部改正について
- 報告第11号…神奈川県国民健康保険団体連合会情報公開規則の一部改正について
- 報告第12号…神奈川県国民健康保険団体連合会情報管理適正委員会規則の一部改正について

2 議決事項

- 報告第13号…神奈川県国民健康保険団体連合会負担金及び手数料賦課徴収規則の一部改正について
- 報告第14号…神奈川県国民健康保険団体連合会運営資金積立金規則の廃止について
- 報告第15号…神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部改正について
- 報告第16号…神奈川県国民健康保険団体連合会療養費審査支払規則の一部改正について
- 報告第17号…神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険保険者事務共同処理業務規則の一部改正について
- 報告第18号…神奈川県国民健康保険診療報酬審査委員会の審査委員報酬及び費用弁償等の支給に関する規則の一部改正について
- 報告第19号…神奈川県国保会館会議室利用規程の一部改正について
- 議案第1号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計予算補正(第2次)
- 議案第2号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計予算補正(第2次)
- 議案第3号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(抗体检査等費用に関する支払勘定)特別会計予算補正(第2次)
- 議案第4号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(業務勘定)特別会計予算補正
- 議案第5号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(業務勘定)特別会計予算補正
- 議案第6号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(業務勘定)特別会計予算補正(第2次)
- 議案第7号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(業務勘定)特別会計予算補正
- 議案第8号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(業務勘定)特別会計予算補正(第2次)
- 議案第9号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(業務勘定)特別会計予算補正(第3次)
- 議案第10号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計予算補正
- 議案第11号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計予算補正(第2次)
- 議案第12号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計予算補正(第3次)
- 議案第13号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(障害介護給付費・障害児給付費支払勘定)特別会計予算補正
- 議案第14号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(障害介護給付費・障害児給付費支払勘定)特別会計予算補正
- 議案第15号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算補正
- 議案第16号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算補正(第2次)
- 議案第17号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算補正(第3次)
- 議案第18号…令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償支払勘定特別会計予算補正
- 議案第19号…令和7年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計予算
- 議案第20号…令和7年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計予算
- 議案第21号…令和7年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計予算
- 議案第22号…令和7年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(国民健康保険診療報酬支払勘定)特別会計予算
- 議案第23号…令和7年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計予算
- 議案第24号…令和7年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(出産育児一時金等に関する支払勘定)特別会計予算
- 議案第25号…令和7年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計予算

診療（調剤）報酬実績【国民健康保険】

《11月診療分》（一般+退職）

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1件当たり費用額 円	1人当たり費用額 円	受診率 %
1,643,066	診療費						
	入院	27,035	396,418	18,149,704,600	671,341	11,046	1.65
	入院外	1,191,861	1,763,237	18,837,089,370	15,805	11,465	72.54
	歯 科	291,865	462,997	3,997,430,000	13,696	2,433	17.76
	小 計	1,510,761	2,622,652	40,984,223,970	27,128	24,944	91.95
	調 剤	890,249	1,036,117	10,192,559,830	11,449	6,203	
	訪 問 看 護	10,933	79,435	957,963,130	87,621	583	
	食事療養費	25,659	1,029,645	712,209,569	27,757	433	
	合 計	2,411,943	2,702,087	52,846,956,499	21,911	32,164	

《12月診療分》（一般+退職）

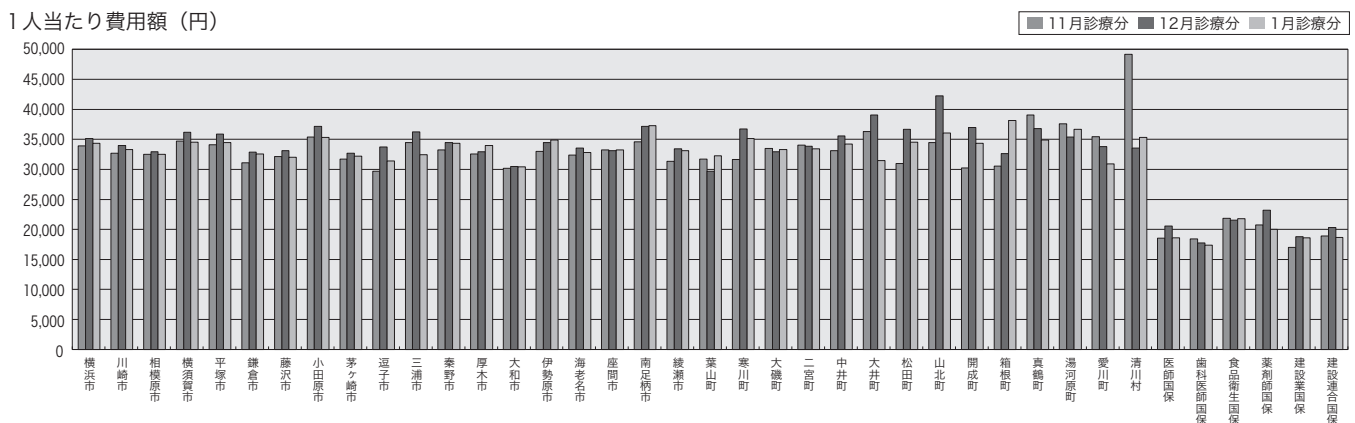
被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1件当たり費用額 円	1人当たり費用額 円	受診率 %
1,634,200	診療費						
	入院	26,867	402,544	17,906,066,840	666,471	10,957	1.64
	入院外	1,256,282	1,839,953	19,525,744,650	15,542	11,948	76.87
	歯 科	298,474	463,212	4,018,305,220	13,463	2,459	18.26
	小 計	1,581,623	2,705,709	41,450,116,710	26,207	25,364	96.78
	調 剤	957,489	1,167,480	11,313,683,960	11,816	6,923	
	訪 問 看 護	10,781	78,966	952,370,880	88,338	583	
	食事療養費	25,443	1,045,667	723,409,304	28,433	443	
	合 計	2,549,893	2,784,675	54,439,580,854	21,350	33,313	

《1月診療分》（一般+退職）

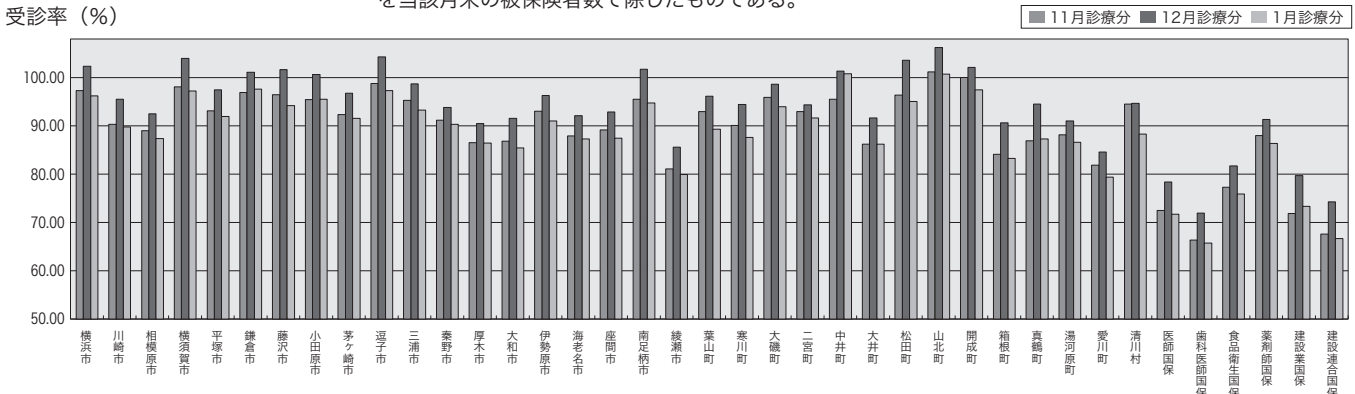
被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1件当たり費用額 円	1人当たり費用額 円	受診率 %
1,626,859	診療費						
	入院	25,981	397,924	18,359,350,750	706,645	11,285	1.60
	入院外	1,171,279	1,682,319	18,784,455,730	16,038	11,546	72.00
	歯 科	281,545	436,529	3,710,118,470	13,178	2,281	17.31
	小 計	1,478,805	2,516,772	40,853,924,950	27,626	25,112	90.90
	調 剤	883,693	1,007,570	10,365,183,450	11,729	6,371	
	訪 問 看 護	11,216	80,411	967,460,370	86,257	595	
	食事療養費	24,586	1,034,391	715,295,162	29,094	440	
	合 計	2,373,714	2,597,183	52,901,863,932	22,287	32,518	

※件数の合計に食事療養費は含まない ※日数の合計に調剤・食事療養費は含まない

【保険者別1人当たり費用額（一般+退職）】 ※1人当たり費用額とは、医療費用総額を被保険者数で除したものである。



【保険者別受診率（一般+退職）】 ※受診率とは、一定期間内に医療機関にかかった人の割合を表し、当該月の診療報酬明細書（レセプト）枚数を当該月末の被保険者数で除したものである。



診療（調剤）報酬実績【後期高齢者医療】

《11月診療分》

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1件当たり費用額 円	1人当たり費用額 円	受診率 %	
1,335,223	診療費	入 院	64,863	978,887	43,743,885,800	674,404	32,761	4.86
		入院外	1,752,389	2,824,324	31,024,685,260	17,704	23,236	131.24
		歯 科	353,307	591,160	5,036,373,640	14,255	3,772	26.46
	小 計	2,170,559	4,394,371	79,804,944,700	36,767	59,769	162.56	
	調 剤	1,354,398	1,651,837	16,767,707,270	12,380	12,558		
	訪 問 看 護	11,996	121,972	1,690,829,735	140,949	1,266		
	食事療養費	60,691	2,334,131	1,658,143,753	27,321	1,242		
	合 計	3,536,953	4,516,343	99,921,625,458	28,251	74,835		

《12月診療分》

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1件当たり費用額 円	1人当たり費用額 円	受診率 %	
1,337,807	診療費	入 院	66,457	1,016,551	45,550,073,530	685,407	34,048	4.97
		入院外	1,801,352	2,894,746	31,488,819,610	17,481	23,538	134.65
		歯 科	360,436	591,787	5,061,213,250	14,042	3,783	26.94
	小 計	2,228,245	4,503,084	82,100,106,390	36,845	61,369	166.56	
	調 剤	1,413,197	1,734,115	18,425,500,200	13,038	13,773		
	訪 問 看 護	12,020	121,703	1,692,122,740	140,776	1,265		
	食事療養費	61,907	2,432,391	1,727,386,244	27,903	1,291		
	合 計	3,653,462	4,624,787	103,945,115,574	28,451	77,698		

《1月診療分》

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1件当たり費用額 円	1人当たり費用額 円	受診率 %	
1,340,778	診療費	入 院	66,390	1,064,588	47,171,881,970	710,527	35,182	4.95
		入院外	1,724,481	2,718,385	31,202,848,840	18,094	23,272	128.62
		歯 科	345,155	561,314	4,681,040,880	13,562	3,491	25.74
	小 計	2,136,026	4,344,287	83,055,771,690	38,883	61,946	159.31	
	調 剤	1,347,610	1,623,894	17,034,660,100	12,641	12,705		
	訪 問 看 護	12,133	121,147	1,664,292,450	137,171	1,241		
	食事療養費	61,609	2,542,946	1,803,900,498	29,280	1,345		
	合 計	3,495,769	4,465,434	103,558,624,738	29,624	77,238		

※件数の合計に食事療養費は含まない ※日数の合計に調剤・食事療養費は含まない

介護給付費の状況

(令和6年11月審査分)

種 類	件 数 (件)	費 用 額 (円)	介護給付費 (円)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
訪 問 通 所 サ ー ビ ス	451,462	21,724,211,464	19,154,017,887	2,023,678,390	546,515,187
短 期 入 所 サ ー ビ ス	19,859	2,188,748,367	1,853,586,428	323,416,814	11,745,125
居 宅 療 養 管 理 指 導	224,954	1,919,355,730	1,685,727,566	179,418,701	54,209,463
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	74,624	11,220,410,426	9,924,296,529	1,086,876,949	209,236,948
特定施設入居者生活介護	27,086	6,541,778,062	5,672,991,929	838,413,123	30,373,010
居 宅 介 護 支 援	244,941	3,461,065,661	3,461,065,661	0	29,507,323
施 設 サ ー ビ ス	58,425	21,864,103,881	18,424,479,060	3,287,551,350	152,073,471
市 町 村 特 別 給 付	57	353,770	318,393	35,377	0
合 計	1,101,408	68,920,027,361	60,176,483,453	7,739,390,704	1,033,660,527

(令和6年12月審査分)

種 類	件 数 (件)	費 用 額 (円)	介護給付費 (円)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
訪 問 通 所 サ ー ビ ス	456,290	21,191,101,496	18,684,279,992	1,960,961,859	545,859,645
短 期 入 所 サ ー ビ ス	19,818	2,142,396,202	1,813,055,082	318,003,408	11,337,712
居 宅 療 養 管 理 指 導	224,790	1,901,586,000	1,669,856,816	178,155,683	53,573,501
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	75,614	10,993,490,807	9,723,670,381	1,068,970,355	200,850,071
特定施設入居者生活介護	27,399	6,413,444,285	5,563,400,831	818,596,320	31,447,134
居 宅 介 護 支 援	246,843	3,493,498,233	3,493,498,233	0	29,801,996
施 設 サ ー ビ ス	58,321	21,169,450,596	17,836,469,213	3,176,893,367	156,088,016
市 町 村 特 別 給 付	55	388,510	349,659	38,851	0
合 計	1,109,130	67,305,356,129	58,784,580,207	7,521,619,843	1,028,958,075

(令和7年1月審査分)

種 類	件 数 (件)	費 用 額 (円)	介護給付費 (円)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
訪 問 通 所 サ ー ビ ス	456,580	20,889,741,433	18,419,082,637	1,934,818,579	535,840,217
短 期 入 所 サ ー ビ ス	19,323	2,108,265,876	1,786,656,921	310,792,282	10,816,673
居 宅 療 養 管 理 指 導	228,817	1,944,056,170	1,707,685,999	181,704,865	54,665,306
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	75,296	10,975,323,045	9,709,295,086	1,060,534,680	205,493,279
特定施設入居者生活介護	27,387	6,606,876,806	5,730,346,375	844,323,161	32,207,270
居 宅 介 護 支 援	247,104	3,488,991,470	3,488,991,470	0	29,140,513
施 設 サ ー ビ ス	57,904	21,656,181,957	18,252,538,201	3,247,548,955	156,094,801
市 町 村 特 別 給 付	55	324,900	292,410	32,490	0
合 計	1,112,466	67,669,761,657	59,094,889,099	7,579,755,012	1,024,258,059

広報委員会

1月21日(火) 国保会館 (ハイブリッド開催)

今回の委員会は、今年度最後ということで、令和6年度に実施した各広報事業の報告を行った。

来年度の広報事業実施計画では、健康まつり等支援ポケットティッシュや特定健診受診率向上PRポスターを来年度も引き続き作成していくことで了承された。

また、令和7年度の標語について、事務局より7案提案し、協議の結果「年に一度は特定健診 ここからはじめる健康習慣」に決定した。今回決定した標語は、来年度本会が作成する機関誌、ポケットティッシュ、事業概要、各種封筒等に使用する予定である。



会議の様子



鷺岡委員長

国保直診だより

神奈川県国民健康保険診療施設運営連絡協議会・診療施設部会

1月24日(金) 国保会館

神奈川県国民健康保険診療施設運営連絡協議会では、各診療施設における運営状況と課題について意見交換が行われた。

診療施設運営連絡協議会閉会后、引き続き本会診療施設部会が開催され、令和7・8年度の役員（会長・副会長）の選出が行われた。その後、令和6年度診療施設部会研修会交流会の会計報告、続いて令和7年度三浦市立病院が開催担当の診療施設部会研修会の概要について説明が行われた。また、令和7年10月に和歌山県で開催される全国国保地域医療学会について、移動手段や宿泊先の確保などについて確認し承諾された。



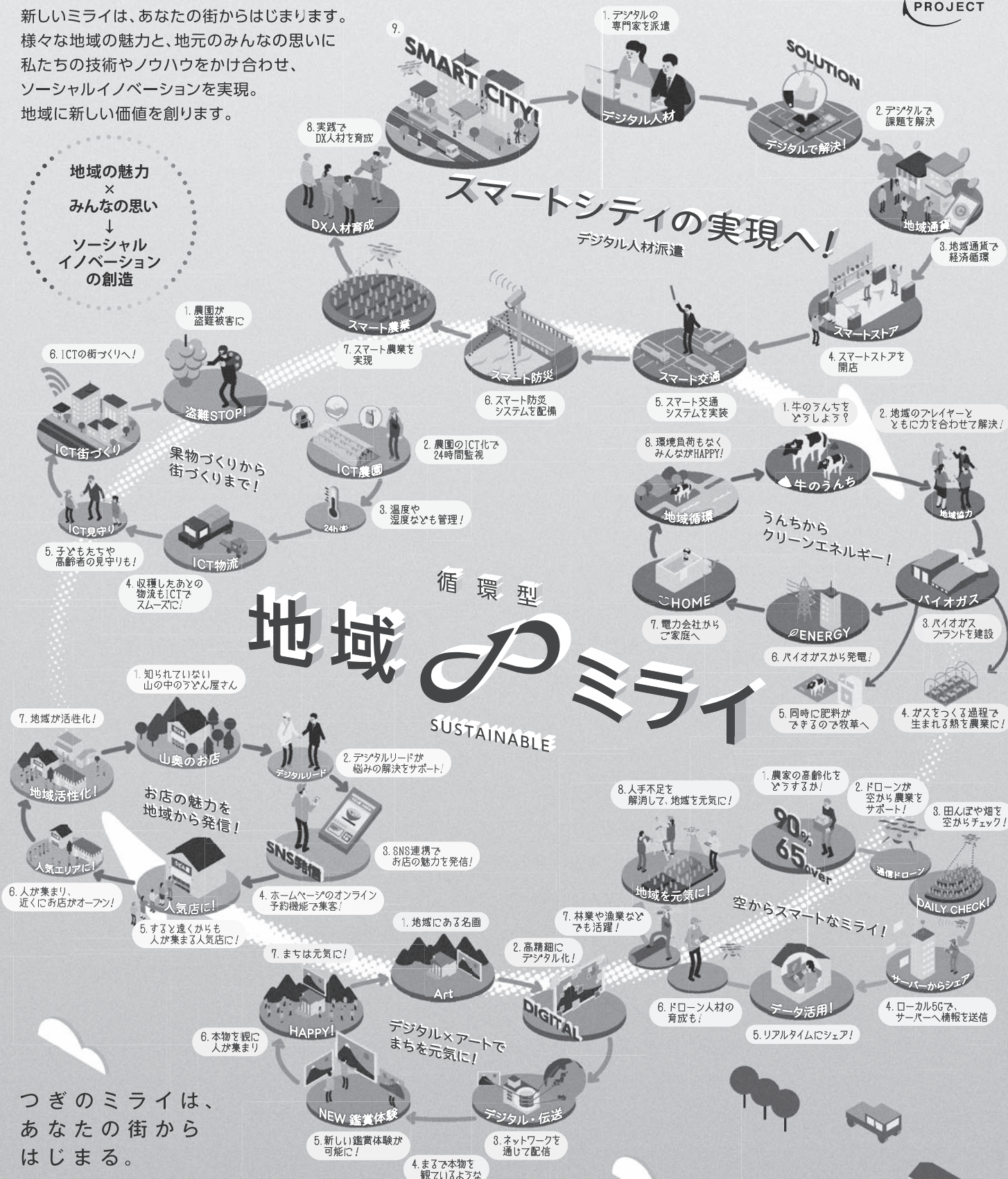
診療施設運営連絡協議会



診療施設部会

地域から
ミライをつくる
PROJECT

地域の魅力
×
みんなの思い
↓
ソーシャル
イノベーション
の創造



つぎのミライは、
あなたの街から
はじまる。

 NTT東日本
 NTT Landscape
 NTTe-MOI
 NTTRisk Manager
 NTTDXパートナー
 NTTe-Drone Technology
 NTT Art Technology
 Biostock
 nextmode

① NTTe-Sports ② NTTアグリテクノロジー ③ NTT印刷 ④ NTT東日本サービス ⑤ NTT東日本プロパティーズ ⑥ NTTTC ⑦ NTTBP ⑧ NTTグループ
 TelWel テルウェル 東日本アイピーエス ⑨ NTTグループ
 TelWel テルウェル 東日本

① NTTME ① NTTタウンページ ① NTTe-Asia ① ISS ① NTTネクシア ① NTTREC ① NTTル・パルク  日本テレマティクス株式会社 ① NTTカードソリューション  日本空港無線サービス株式会社

2024年11月現在



ナッツを効果的に使うためのポイント

(バイアスとフレームワーク)

聖路加国際病院 医療の質管理室 室長 水野 篤

ナッツ手法の最大の特徴は、つい先延ばしにしてしまう(例…夏休みの宿題など)、やらない方がよいのにやってしまう(例…喫煙)など、非合理ですが人間らしい私たちの行動の傾向(バイアス)を前提に行動変容のきっかけを提供することです。

意外と「正しく合理的に」行動できないこと(バイアス)を理解する

医療・健康領域でナッツが注目されている理由は、前提条件「合理性」にあります。相手に「正しい知識や情報を提供すれば、人は合理的に正しい行動を選択する」という暗黙の人間観を医療・健康領域に関わる人は持ちがちです。しかし、実際には正しいとわかっていてもその通り

に行動できないのが人間です。

食事制限をする決めても、目の前においしい食べ物があつたら、「食事制限は明日からにしよう」などと先延ばししてしまうことは誰もが思い当たることでしょう。これは食事制限で得られる将来の価値よりも、目の前においしい食べ物がある現在の価値を高く評価してしまう「現在バイアス」として知られています。他にも、以下のような行動原理があります。

・利用可能性ヒューリスティック…

「手に入れやすい情報だけを用いて意思決定する」傾向のこと。例えば、飛行機事故は非常に稀ですが、メディアで頻繁に報道されることによって、

その発生頻度が高いと誤って感じる場合があります。その結果、飛行機事故の実際のリスクよりも高いと誤って評価し、それに基づいて意思決定を行うことがあります。

・現状維持バイアス…「現状の状態や選択肢を保持する」傾向のこと。例えば、株式投資においては、投資家が損失を被っている株の損切りを行って損失を確定させることができず、保持し損失がさらに拡大するリスクを負ってでも、現状を維持しようとすることもあります。

その他にも、以下のように非合理的な意思決定の原因となる「バイアス」が多く知られています。

確実性効果	確実なものを強く好む効果
損失回避	利得よりも損失を大きく感じ、損失を避ける方向に向かう
現在バイアス	現在の価値を高く評価し、将来の価値を低く見積もる
社会的選好 (利他性・互惠性・ 不平等回避)	自分自身の利得だけでなく、準拠集団の利得なども気にする傾向
サンクコストの誤謬	既にかかったコストのため、撤退できず継続してしまう傾向

バイアスは「人々が下す決定や判断に影響を与える思考の系統的な誤り」として、一定の傾向で多くの人に共通してみられるものです。大切なことは、人には合理的ではなく、

どちらかというと直観的に行動する傾向があることを知っておくことです。それを理解して、非合理性を前提に、より良い行動をしやすくなるようきっかけを作ることが重要です。

ナッジを効果的に活用するための背景の理論・考え方

上のように数多くあるバイアスを理解した上で、逆に行動変容に活用する考え方があります。いくつか例を紹介しましょう。

・フレーミング効果

同じ内容であったとしても、伝え方が異なると受け取り方が変わり、意思決定が変わることを「フレーミング効果」といいます。例えば、食品における食塩相当量の表示において、「1gしか入っていない」ということと「1gも入っていない」ということでは印象が変わってしまいます。伝え方により、健康行動につながる、もしくは逆にたがらなくなってしまうこともあります。

・コミットメント効果

自らの意思や計画をあらかじめ「宣言」することによって、その実行がより容易になることを「コミットメ

ント効果」といいます。例えば、運動を始めたけれどもつい先延ばしにしてしまう人が、公に「毎週日曜日にジムに行く」と宣言することで、自分自身の言葉に責任を持つとうとする心理が働きます。このような宣言は、周囲への公約としての役割を果たし、自己との約束を守るためのモチベーションを高めることができます（言動一致）。また、計画を見える場所に書き出すことも、その実行を促進する効果があります。

・デフォルト設定

人は始めから設定されている選択肢を変えないバイアス（現状維持バイアス）があることから、望ましい選択肢を初期設定にすることで選びやすくする、デフォルト設定があります。例えば、がん検診を受けるかどうかという選択肢を提示し、受けることを選択してもらう（オプティン）のではなく、受けることを前提として、受けない人が受けないことを選択できる（オプトアウト）ようにします。

その他にも、以下のような考え方が知られています。

顕著性向上	特定の側面を顕著化して注意を引く
リマインダー	行動を忘れないようにタイミングよく思い出させる
社会的規範	前述の社会的選好を活用する
社会的比較	周囲と比較する

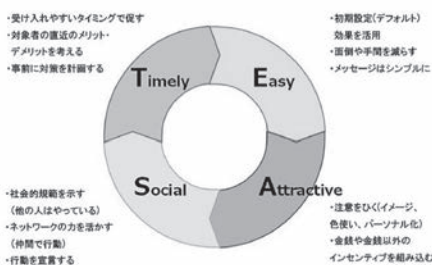
ナッジを漏れなく、効率的に活用するためのフレームワーク

最後にナッジを効果的に使うための有効なフレームワークを紹介しましょう。もともと簡便でわかりやすいのは、「EAST」です。英国の内閣府の元にできた「Behavioural Insights Team: BIT（通称ナッジユニット）」が開発したもので、簡単（Easy）、魅力的（Attractive）、社会的（Social）、タイムリー（Timely）の頭文字です。何より対象者にとって「簡単＝Easy」であることで、望ましい行動をデフォルトに設定し対象者にとって行動選択を容易にします。

また、対象者にとって何が「魅力的」で「社会的」かを考えることも

重要です。インセンティブ（何かの利得が得られること）や、社会的規範を示すことは対象者の行動に影響を与える一つの例となります。

最後に「タイムリー」であるかも検討してください。対象者にとって受け入れやすいタイミングなどを考慮することが重要です。



その他にも、『MINDSPACE』[CAN]などいくつかも使えるフレームワークがありますので、ご興味がある方は前回も紹介した、「ナッジを応用した健康づくりガイドブック」や「ソーシャルマーケティングを活用したがん検診の普及」の資料活用の手引き」などもご覧ください。

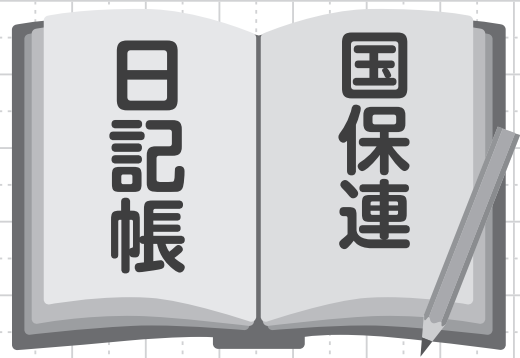
e-ヘルスネット

<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/policy/n-002.html>

厚生労働省（2024）



保険料（税）徴収実務中堅者研修会



1月

19日	18日	18日	4日	4日	28日	24日	24日	23日	21日	21日	21日	20日	20日	19日	15日	14日	7日
理事会	柔道整復施術療養費審査委員会	介護サービス苦情処理委員会	介護サービス苦情処理委員会	運営協議会	介護サービス苦情処理委員会	診療施設運営連絡協議会・診療施設部会	第2回在宅保健師研修会	介護給付費等審査委員会	介護サービス苦情処理委員会	療養費審査委員会	広報委員会	柔道整復施術療養費審査委員会	保険料（税）徴収実務中堅者研修会 （職員キャリア開発支援センター）	診療報酬審査委員会（24日） （国保会館）	保険料（税）徴収実務管理者研修会 （職員キャリア開発支援センター）	介護サービス苦情処理委員会 （国保会館）	介護サービス苦情処理委員会 （国保会館）
（国保会館）	（国保会館）	（国保会館）	（国保会館）	（国保会館）	（国保会館）	（国保会館）	（国保会館）	（国保会館）	（国保会館）	（国保会館）	（ハイブリッド開催） （国保会館）	（国保会館）	（国保会館）	（国保会館）	（国保会館）	（国保会館）	（国保会館）



第2回在宅保健師研修会



広報委員会



理事会



運営協議会



診療施設部会

3月

2月

25日	介護サービス苦情処理委員会	(国保会館)
21日	介護給付費等審査委員会	(国保会館)
19日	療養費審査委員会	(国保会館)
19日	診療報酬審査委員会(〜24日)	(国保会館)
18日	介護サービス苦情処理委員会	(国保会館)
17日	柔道整復施術療養費審査委員会	(国保会館)
17日	組合部会	(国保会館)
11日	介護サービス苦情処理委員会	(国保会館)
11日	町村部会	(書面開催)
10日	都市部会	(書面開催)
4日	介護サービス苦情処理委員会	(国保会館)
28日	通常総会	(国保会館)
25日	介護サービス苦情処理委員会	(国保会館)
25日	神奈川県在宅保健師会「いちようの会」役員会	(国保会館)
21日	神奈川県国民健康保険運営協議会会長等協議研修 (ハイブリッド開催)	(国保会館)
20日	介護給付費等審査委員会	(国保会館)
19日	療養費審査委員会	(国保会館)
19日	診療報酬審査委員会(〜24日)	(国保会館)



組合部会



神奈川県国民健康保険運営協議会会長等協議研修

primagest+

デジタルイゼーションで 人も組織も改革できる



超高速スキャナ
ImageValue 20P Series

文書のデジタル化と、

イメージを活用したデータ管理。

OCR・AI・RPA を組み合わせ、

BPR 実現に向けた

最適なソリューション・サービスをご提案いたします。

株式会社プリマジェスト ソリューションビジネス本部

〒212-0013

神奈川県川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア東館 12F

TEL：044-578-5122

プリマジェスト

検索

Create a future with you



事務所や机を
占領する書類を
電子化
しませんか？

ペーパーレスから始めるDX SatuSCAN

Excel形式の
一覧から
該当データを
検索できます

終了 PDF表示 印刷						
契約番号	契約区分	契約名称	契約先名称	担当者	締結日	終了日
22040001	リース	セキュリティソフト50ライセンス	〇〇商事	鈴木	2022/4/1	2022/4/30
22040002	売買	ホームページ年間保守	△△物産	田中	2022/4/1	2022/6/30
22040003	派遣	△〇システム保守業務	△△物産	田中	2022/4/1	2022/9/30
22040004	派遣	△〇システム保守業務	△△物産	田中	2022/4/1	2022/9/30
22040005	請負	ECサイト構築	〇△食品	佐藤	2022/4/1	2023/3/31
22040006	派遣	〇〇システム開発業務	□□工業			
22040007	派遣	〇〇システム開発業務	□□工業			
22040008	派遣	〇〇システム開発業務	□□工業			
22040009	リース	業務用ノートパソコン 30台	□□工業			
22040010	派遣	〇〇システム開発業務	システム			
22040011	派遣	〇〇システム開発業務	システム			
22040012	請負	□□WEBシステム開発業務	システム			



 株式会社 **横浜電算**

<https://yokohamadensan.com/>

横浜市西区楠町4番地7 横浜楠町ビル8階

TEL:045-311-7581

ビジネスソリューション部

E-MAIL: eigyou@yokohamadensan.co.jp



REGISTERED ORGANIZATION
No.1326 - ISO/IEC 27001 No.4471 - ISO 9001

今後の予定

4月	1日	人事異動	
	下旬	広報委員会	神奈川県国保会館
6月	7日	診療施設部会・研修会	三浦市民ホール

伝言板

神奈川県国民健康保険団体連合会 広報標語決定

令和7年1月21日開催の広報委員会で協議の結果、次の標語に決定いたしました。たくさんのご応募ありがとうございました。



令和7年度標語

『年に一度は特定健診 ここからはじめる健康習慣』

決定した標語につきましては、本会作成の機関誌「神奈川のこくほ・かいご」、ポスター、ホームページ、各種封筒、印刷物等に掲載いたします。

担当は、

企画事業課 企画事業係

TEL 045-329-3441(直通) FAX 045-329-3444
E-mail kikaku1@kanagawa-kokuho.or.jp

編集後記

最近バスに乗りした時のこと、杖をついた年配の男性が乗車してきました。後方の階段で上る席はいくつか空いていましたが、前方の優先席はすべて乗客が座っている状態でした。運転手さんが「どなたか席を譲っていただけないでしょうか。席を必要とされている方がいらつしやいます。」とアナウンスされました。しかし、誰も席を立つ乗客はいませんでした。2回、3回とアナウンスすると、一番前方の乗降口に近い席に座っていた男性が譲ってくれたようで、バスは無事出発しました。その方も白髪の方だったので、自分は座っていて良いのだらうと思っていたのだと思いました。よく見ると、前方の、乗車口の反対側に若い男性が座っていましたが、他の乗客は、白髪の男性・女性ばかりでした。皆さん高齢者だったのでしょうか。最近、外見から病気や障害がわかりにくい人が、周囲の人に援助や配慮を必要としていることを知らせる赤い札の「ヘルプマーク」を街中でも見かけるようになりました。そうすると、若い人だから席に座ってはいけないということにもなりません。

時間帯にもよるのですが、席を必要とする人ばかりだと、今度は、高齢者だからといった理由だけでなく、さらに杖を必要とする人等条件が厳しくなり、簡単に席を譲ってもらえない社会になってきていると感じました。最近、高齢化社会になっていることをより感じるようになりました。

一方で、高齢でも元気な人はたくさんいます。バリアフリー化で、今まで外出できなかった人ができるようになった社会は良いことだと思います。世の中どんどん変化しているので、それに対応した仕組みが必要と感じました。

※「神奈川のこくほ・かいご」第416号(令和7年1月1日発行)表紙者のご紹介において、左記のとおり誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

20ページ「国保連発信」コーナー内「令和6年度国民健康保険中央会表彰」

(誤) 小原 俊成 (正) 小田原 俊成

健康測定機器等の貸出のご案内

本会では国保保険者の皆さまを対象に(※)健康測定機器等の貸出事業を無償でおこなっております。健康まつり、健康教育等の機会では是非ご活用ください。

※国保主管課及び健康づくり主管課のみ対象です。

今回ご紹介する機器は「体組成計」です。

マルチ周波数測定により体脂肪率と筋肉量を合わせて総合的に体型を測定します。BMI、アスリート指数、基礎代謝量、内臓脂肪や部位別に分析した総合評価、左右バランスチェックが表示されます。栄養指導や筋力トレーニングに役立ちます。

測定



本会職員
T・Dさんが測定!!



結果

項目	測定値
体脂肪率	11.2%
筋肉量	42.9kg



●体験者の感想●

体組成計をやってみて、体の中の筋肉量やバランスを詳しく知ることができました。また、保健師さんからのアドバイスをもらうことができ、とても良い経験になりました。

●お申し込み●

国保連合会ホームページ『国保保険者のみなさまへ』から「健康測定機器等の貸出状況」で空き状況を確認し、国保連合会保健事業係に電話で仮予約をおこなってください。

※貸出は6カ月前から仮予約できます。(『国保保険者のみなさまへ』にはID・パスワードが必要です)

ホームページアドレス

<https://www.kanagawa-kokuho.or.jp>

▶ 検索



●お問い合わせ先●

保健事業課 保健事業係 045-329-3462 (直通)

Eメールアドレス hoken@kanagawa-kokuho.or.jp

●マイナ保険証の利用促進とジェネリック医薬品の啓発に

935041 **新刊**

**マイナ保険証をお持ちでない方へ
資格確認書を交付いたします**



■A4判／2頁カラー／
リーフレット

本体 22円+税

935001 **新刊**

**加入者の皆さまへ
資格情報のお知らせを
交付いたします**



■A4判／2頁カラー／
リーフレット

本体 22円+税

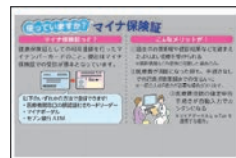
マイナンバーカードケース ジェネリック医薬品利用勧奨記事付

■ダイオキシシン対応／ポリプロピレン素材 ■90mm×60mm

本体 各48円+税

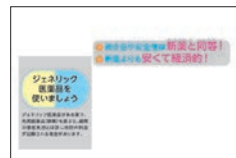
934031

〈マイナ保険証版〉



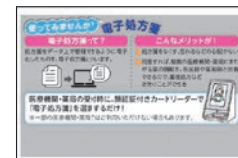
933022

〈スタンダード版〉



934012

〈電子処方箋版〉



カードケース ジェネリック医薬品利用勧奨記事付

■ダイオキシシン対応／ポリプロピレン素材 ■90mm×60mm

本体 各35円+税

933002

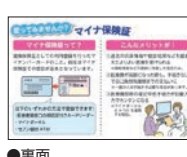
〈マイナ保険証版〉



●表面

934052

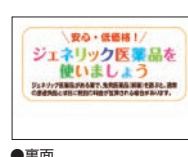
〈スタンダード版〉



●表面



●表面



●裏面

●特定健診に

500015 **新刊**

**健診結果を活かして
生活習慣を改善!**



■A4判／4頁カラー／
リーフレット

本体 36円+税

213003 **新刊**

**まずは-2kgから!
忙しくても続く! ゆるやかな
食生活の改善**



■A4判／12頁カラー
■監修 阿部圭子
(京都医療センター
臨床研究センター
予防医学研究室 保健師)

本体 120円+税

312001

**あなたは糖尿病性腎症の
可能性があるため
医療機関を受診してください**



■A4判／4頁カラー／
リーフレット
■監修 岡田浩一
(埼玉医科大学
腎臓内科 教授)

本体 36円+税

●後期高齢者健診に

861061 **新刊**

**75歳以上の方の
毎日の健康管理**



■A4判／4頁カラー／
リーフレット
■監修 藤原佳典
(東京都健康長寿医療センター
研究所 副所長／東京都介護
予防・フレイル予防推進支援
センター長)

本体 36円+税

508005

**75歳以上の皆さま!
健康診査のご案内です**



■A4判／4頁カラー／
リーフレット

本体 36円+税

●20～30代の健診に

501075 **新刊**

**健康の芽を育てて元気な未来へ!
健診結果の賢い活かし方**



■A4判／4頁カラー／
リーフレット

本体 36円+税

●一部製品の価格設定を見直し値下げを実施中です(□で表示)。各種事業にご活用ください。※ご検討のため見本をご希望の際は、お気軽にご連絡ください。無償で送付いたします(原則1部)。

お問い合わせ



株式会社

社会保険出版社

https://www.shaho-net.co.jp

TEL 03(3291)9841

東京都千代田区神田猿樂町1-5-18 〒101-0064



健康経営優良法人
Health and productivity